

平成20年度

京田辺市教育委員会臨時的任用職員募集要項

平成19年12月25日

京田辺市教育委員会

平成20年度京田辺市教育委員会臨時的任用職員（臨時職員、アルバイト職員及びパート職員）登録者を、次のとおり募集します。

1 募集職種及び応募資格

職種	応募資格
幼稚園教諭	幼稚園教諭免許を有する方
小・中学校	生活介助員 児童生徒の健全育成に熱意を有する方で、月曜日から金曜日まで児童生徒の登校日に勤務できる方
	学級運営支援員 看護師（准可）免許、または養護教諭免許を有する方で、修学旅行・林間学習の実施期間中に、学校で不在となる養護教諭の代替として、5月・6月中で数日間勤務できる方
	看護師 児童の健全育成に熱意を有する方で、月曜日から土曜日までの週6日間、業務に従事できる方
留守家庭児童会	指導員 児童の健全育成に熱意を有する方
	代行指導員 児童の健全育成に熱意を有する方
図書館業務補助	司書または司書補の資格を有する方 図書館業務の経験を有する方 学校教育法による大学（短期大学を除く）に在籍し、図書館に関する科目を履修している学生
野外活動指導員	野外活動経験者または野外活動に熱意を有する方
給食調理師	調理師免許を有する方
用務員	施設において維持管理等の業務に従事できる方

注） から までのいずれかに該当すれば応募することができます。

ただし、いずれの職種についても地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

2 提出書類

(1) 申込書・・・教育部教育総務課にあります。京田辺市教育委員会ホームページからも入手することができます。

(2) 免許証、資格証明書の写し・・・免許、資格を必要とする職種のみ。

3 採用

- (1) 決定方法・・登録申込みのあった場合、本市教育委員会臨時的任用職員登録者名簿（有効期間は平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）に登載し、採用は、職員に短期的な欠員（産休等）が生じた場合に、この登録名簿登載者の中から選考します。
- (2) 採用期間・・採用期間は、必要に応じて決定します。

4 賃金（平成20年度予定）

（単位：円）

職種	臨時職員 (月額)	アルバイト職員 (日額)	パート職員 (時間額)	摘要
幼稚園教諭	170,200	7,100	900	
小・中学校	生活介助員・学級運営支援員		870	
	看護師	8,100		
留守家庭児童会	指導員		900	
	代行指導員		870	
図書館業務補助	140,600		780	
野外活動指導員		6,100		1泊 12,333 宿直 6,233
給食調理師	140,800	6,400		
用務員	131,600			

その他の勤務条件は、京田辺市教育委員会職員の臨時的任用規則に基づきます。

5 申込書受付期間

平成20年1月15日（火）～ 平成20年1月31日（木）

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時（ただし、土曜日及び日曜日は除きます）

6 申込手続

申込みは、所定の申込書（教育部教育総務課または京田辺市教育委員会ホームページから入手したもの）に必要事項を記入し、撮影後6か月以内の写真（正面・脱帽・

上半身・縦6センチ×横5センチ以内)を貼り、資格免許を必要とする職種については必要な免許・資格を有することが確認できる免許証又は資格証明書の写しを添えて、教育部教育総務課へ本人が持参して提出してください。

なお、郵送による申込みは受け付けません。

また、提出書類は、一切返却いたしません。

京田辺市教育委員会ホームページ(<http://www.kyotanabe.ed.jp/>)

7 申込みに関する問い合わせ先

京田辺市教育委員会教育部教育総務課

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地

教育総務課直通電話(0774-64-1391)